
宮城県警備業協会30周年記念講演会

～新しい警備業を目指して～

平成29年1月21日

一般社団法人全国警備業協会 会長
青山 幸恭

1. はじめに

2. 内外情勢の変化

3. 警備業の現状と期待

4. 2020年代の警備業を目指して

1. はじめに

2. 内外情勢の変化

3. 警備業の現状と期待

4. 2020年代の警備業を目指して

警備業界の歴史を振り返って①

我が国の警備会社の誕生：東京1964オリンピックと万博

- 日本警備保障（現 セコム）の発足（1962年）
- 総合警備保障（ALSOK）の発足（1965年） セントラル警備保障（1966）

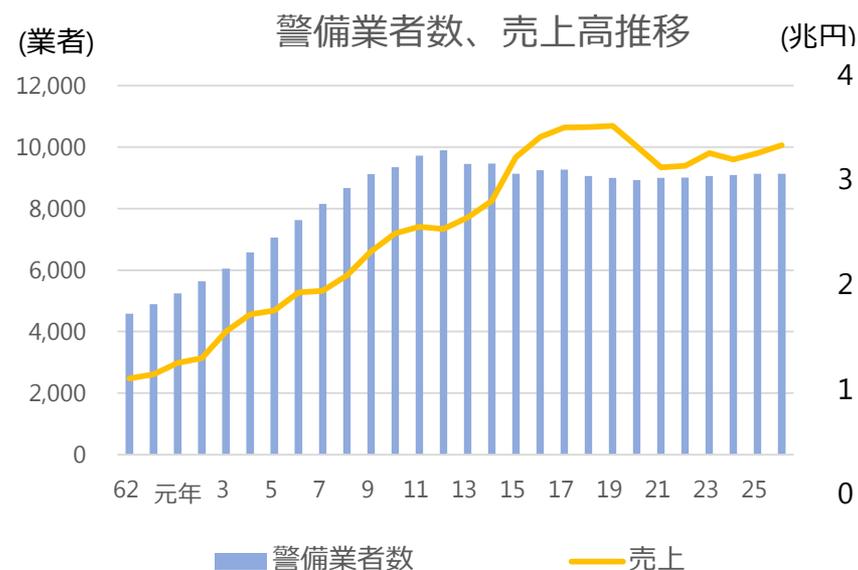
ビジネスとしての警備 + 公共的な安全を守る警備

発展と現状

- お客様の身体生命、財産を守る（施設、貴重品、営業秘密）
- 警備業者数：9,342業者、売上高：3兆3,546億5,720万円（グロス）、警備員数：53万8,347人（H27現在）
- 警備業の目的（防犯、事故防止）
と「生活安全産業としての警備業」
の位置付け

「警備業法の適切な運用を通じて、
生活安全産業として警備業の質の
向上を図る」

（「世界一安全な日本」創造戦略、
H25.12.10閣議決定）



警備業界の歴史を振り返って②

業界発展の主な出来事

1972年	<ul style="list-style-type: none">警備業法の制定全国警備業協会連合会発足
1974年	<ul style="list-style-type: none">東北警備業協会連絡協議会の発足（以後各地区で発足）
1980年	<ul style="list-style-type: none">(一社)全国警備業協会設立
1986年	<ul style="list-style-type: none">国家公安委員会から「全警協特別講習」が指定
1986年	<ul style="list-style-type: none">(一社)宮城県警備業協会設立
1995年	<ul style="list-style-type: none">阪神淡路大震災で出動
2011年	<ul style="list-style-type: none">東日本大震災災害支援隊派遣
2013年	<ul style="list-style-type: none">「「世界一安全な日本」創造戦略」の中で「警備業法の適切な運用を通じて、生活安全産業として警備業の質の向上を図る」が明記
2015年	<ul style="list-style-type: none">全警協にて「警備の日」（11月1日）制定

数字で見る警備業 ～業界の課題と現状～

人手不足・有効求人倍率が高い。	保安の職業は6.56倍 全産業は1.28倍
給与額が低い。	平均19万6,200円 全産業の平均30万4,000円
労働時間が長い。	月平均170時間 全産業は133.5時間
社会保険の加入率が低い。	特に交通誘導警備業務
労働災害が連続している。	死亡事故等が連続 全産業は減少
定着率が悪い。	平均7.7年 全産業は平均12.1年
中小・零細企業	警備員数100人以下の企業が8割を占める
女性警備員が少ない。	全警備員の約5.8%

警備業の特徴

- 顧客は広範（自助共助のサポート）
- 公共的性格
- 危機管理24時間対応
- 社会が求める安全安心ニーズの変化
防犯、事故防止、防災：
お客様の身体生命、財産（施設、貴重品、営業秘密）を守る
- 労働集約の色彩
- 参入障壁の低さ

警備業の法規制

警備業法の制定と改正 ⇔ 規制から育成へ

1972年： 制定（悪質警備業者の駆逐、届出制の導入）

（目的）第一条 警備業について必要な規制を定め、もつて
警備業務の実施の適正を図ること

➡ 累次の改正（1982, 2002, 2004）

1982年： 認定制に改正（警備業者の要件：法令順守等）

機械警備業務に関する規制の新設

2002年： 暴力団対策法等を受けた改正

2004年： 警備員の知識及び能力の向上

警備員指導教育責任者や警備員の検定制度等の導入

規制の態様

- ・ 公安委員会の認定制度
- ・ 指導教育責任者、警備員検定
- ・ 機械警備業務の届出、即応体制の整備

規制当局⇔警察庁生活安全局、各都道府県警察生活安全部

法的規制と規制監督官庁

セキュリティ事業等のサービスの提供にあたっては、様々な法的規制を遵守する必要がある。

法令と監督官庁（主なもの）

	法令	監督官庁等
セキュリティ事業	警備業法、道路交通法	国家公安委員会、警察庁
	建設業法	国土交通省
	下請代金支払遅延等防止法	公正取引委員会、中小企業庁
	電気通信事業法、電波法	総務省
総合管理・防災事業	消防法	総務省
	火災予防条例	市町村
	医療品医療機器等法、建築物衛生法	厚生労働省
労働・社会保険関係	労働社会保険諸法令 （労働基準法、労働契約法、雇用保険法 等）	厚生労働省

1～4号警備の現状

区分		警備業者数（業社） （※1）	警備員数（人） （※2）
1号 業務	施設警備	6,961	202,979
	機械警備	676	33,018
2号 業務	交通誘導警備	6,438	183,676
	雑踏警備	3,867	61,375
3号 業務	貴重品輸送	501	19,831
	核燃料物質等運搬	9	183
4号 業務	身辺警護	529	11,305
	緊急通報サービス	199	15,149

（※1）出所：警察庁「平成27年における警備業の概況」

（※2）出所：全警協平成27年度各種調査

注意：2つ以上の業務種別に該当する場合は、各種別毎にそれぞれ計上

震災等災害と警備業

東日本大震災と宮城県警備業協会が果たした役割

県警との合同による避難所及び被災地域内の警戒活動
(宮城県警備業協会における防犯パトロール)

- 平成23年3月15日～5月26日 (計75日間) 実施
- 警備員数延べ2,433名、車両台数延べ790台が従事



宮城県警備業協会の防犯パトロールの様子

災害時協定の締結状況

「災害時における交通誘導、警戒業務に関する協定」

(平成10年に宮城県警と宮城県警備業協会との間で締結)

「災害時における交通誘導、警戒業務に関する広域相互支援協定」

(平成11年に東北地区の各県警備業協会間で締結)

「災害時における緊急支援活動に関する覚書」

(平成23年に警察庁と全国警備業協会との間で締結)

1. はじめに

2. 内外情勢の変化

3. 警備業の現状と期待

4. 2020年代の警備業を目指して

リスクの変遷 ～戦後の混乱期から高度成長～

1950年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦後復興の時代
1960年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度成長の時代 (1964年 東京1964オリンピック)
1970年代	<p>(1970年 大阪万博)</p> <p style="text-align: right;">過激派の活動 が活発化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際化の波 (1971年 ニクソンショック) (1973年 石油危機：1バレル約3ドル→5ドル) <div data-bbox="1568 439 1854 639" style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">国際手配中のハイジャック犯人</p> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">出所：警察庁</p>
1980年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ レーガン政権の「強いドル」政策 → 双子の赤字 (国際収支と財政) → ドル高是正 (1985年 プラザ合意) (1987年 ルーブル合意) ・ 行財政改革 (電電公社や国鉄の民営化) (1980年代後半 バブル経済)

リスクの変遷 ～バブル崩壊から現在～

1990年代

・バブル崩壊 → 「失われた20年」へ

・金融危機

北海道拓殖銀行、山一証券、日本長期信用銀行、日本債権信用銀行の破綻

→公的資金の注入

(1998年 新日銀法施行)

(1995年 阪神・淡路大震災、

オウム真理教地下鉄サリン事件)



出所：警察庁



2000年代

・国際テロの時代 (2001年 米国同時多発テロ)

・新自由主義とイスラム原理主義

→官から民へ、国から地方へ

(2008年 リーマンショック)



2010年代

(2011年 東日本大震災)

・デフレ克服を目指す経済政策、安全保障法制

・格差社会の到来

高齢者、子供、女性を狙った
身近な犯罪、新たな脅威

2017年という年

明治（王政復古）150年、ロシア革命100年

近代的国家の成立、立憲政治、教育の充実、産業の発展 等

変化の一年：

「ポピュリズム、ナショナリズム、保護主義」の動きの中、
主要国で政治体制が大きな変革期を迎える。

（米国） トランプ新政権の発足

（欧州） 英国EU離脱通知（3月）、蘭総選挙（3月）、
仏大統領選挙（4～5月）、独総選挙（秋）、伊総選挙（18年2月）

（中国） 中国共産党全国代表大会（秋）

（日本） 安定政権の継続か、東京都都議会選挙（6～7月）

世界の3つの大きな潮流

- ① 「ハイパーポピュリズム」（超大衆迎合主義）
- ② 「セキュラー・スタグネーション」（経済の長期停滞）
- ③ 「インダストリー4.0」（第4次産業革命）

東日本大震災からの復興状況

3 県全体の復興状況 出所：復興庁HP「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し」

・被災者支援

【避難者数】47万人（発災直後）→13.1万人（12月9日現在）

・住まいとまちの復興

【完成戸数】高台移転：57%（11月末時点）

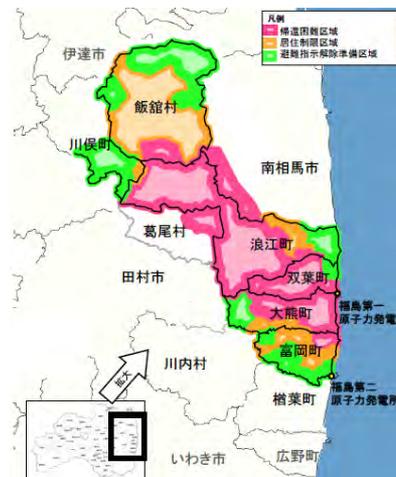
災害公営住宅：74%（11月末時点）

・産業・生業の再生

【農業】営農再開可能面積：83%（9月末時点）

【水産加工業】施設の再開：87%（6月末時点）

※ 3 県の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復

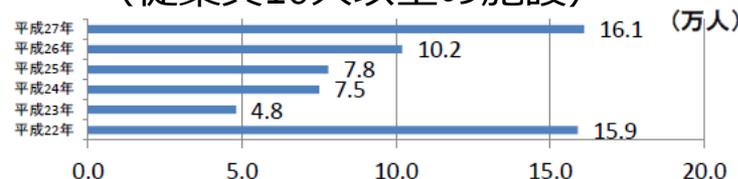


帰宅困難区域等

宮城県復興状況 出所：宮城県HP「復興の進捗状況（平成29年1月11日）」

- ・ インフラ（道路、鉄道等） ⇒ ほぼ復旧
- ・ 生活 ⇒ 災害公営住宅（完成：約80%）
- ・ 農地、園芸、畜産施設 ⇒ 90%以上復旧
- ・ 治山施設、漁港復旧、港湾 ⇒ 約55%
- ・ 学校・教育施設、⇒ ほぼ復旧
- ・ 観光入込数 ⇒ 6,066万人（H27,震災前と同水準）

外国人観光客宿泊者数の推移
（従業員10人以上の施設）



我が国の現状展望 ～経済情勢～

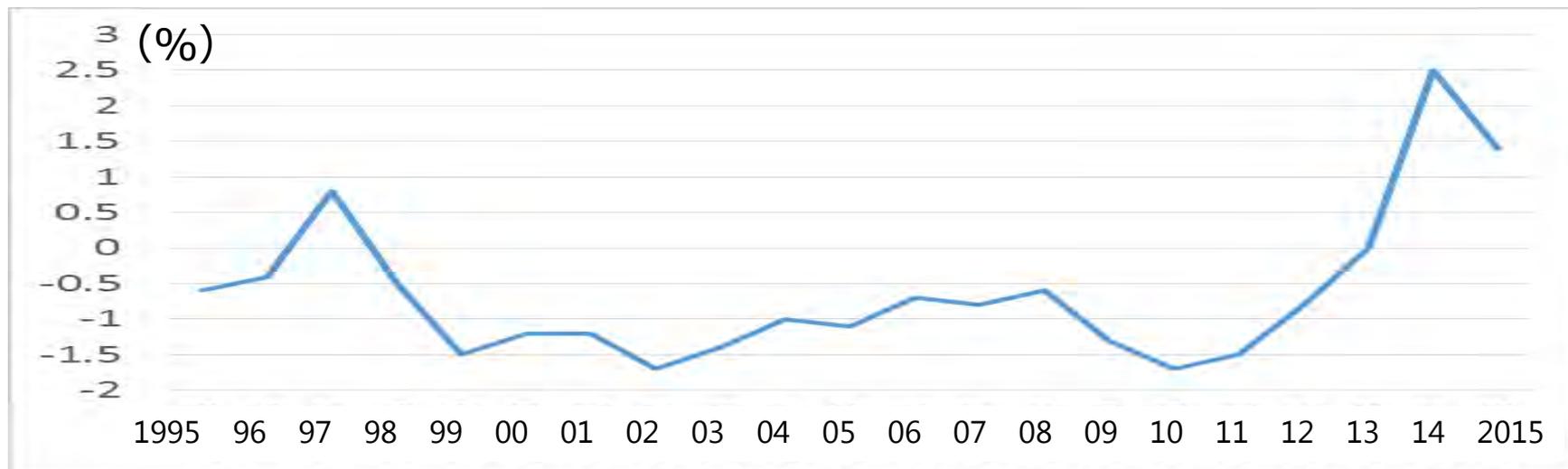
国内経済は3四半期連続のプラス成長 (デフレ脱却は道半ば)

(2016年7～9月期四半期別GDP速報 (2次速報値))

GDP成長率と民間需要の動向

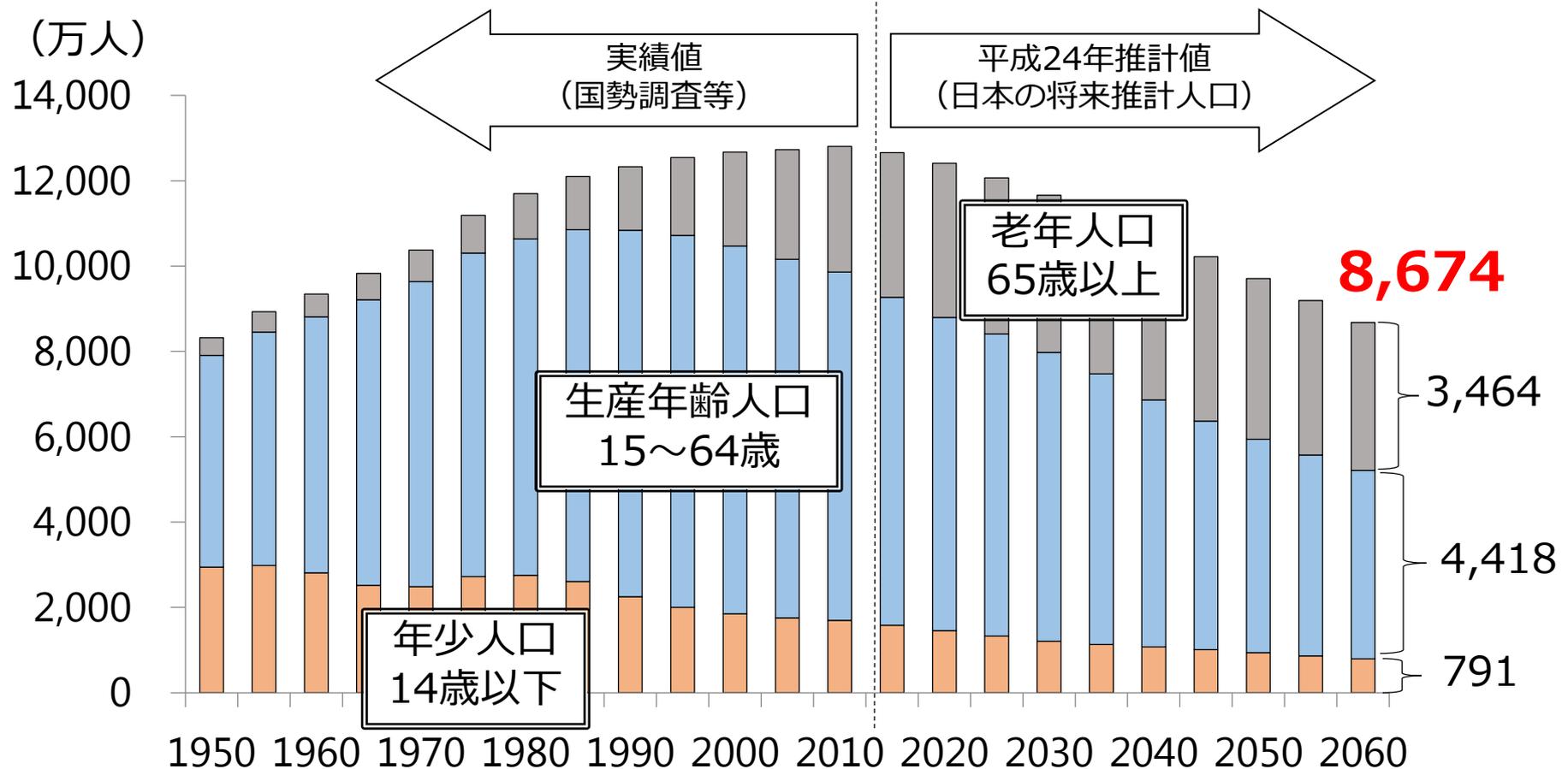
実質成長率 [年率換算]	(単位：%)		
	個人消費	住宅投資	設備投資
0.3 [1.3]	0.3	2.6	▲0.4

GDPデフレーター推移 (年度、前期比)



我が国が直面する構造的な課題～人口減少～

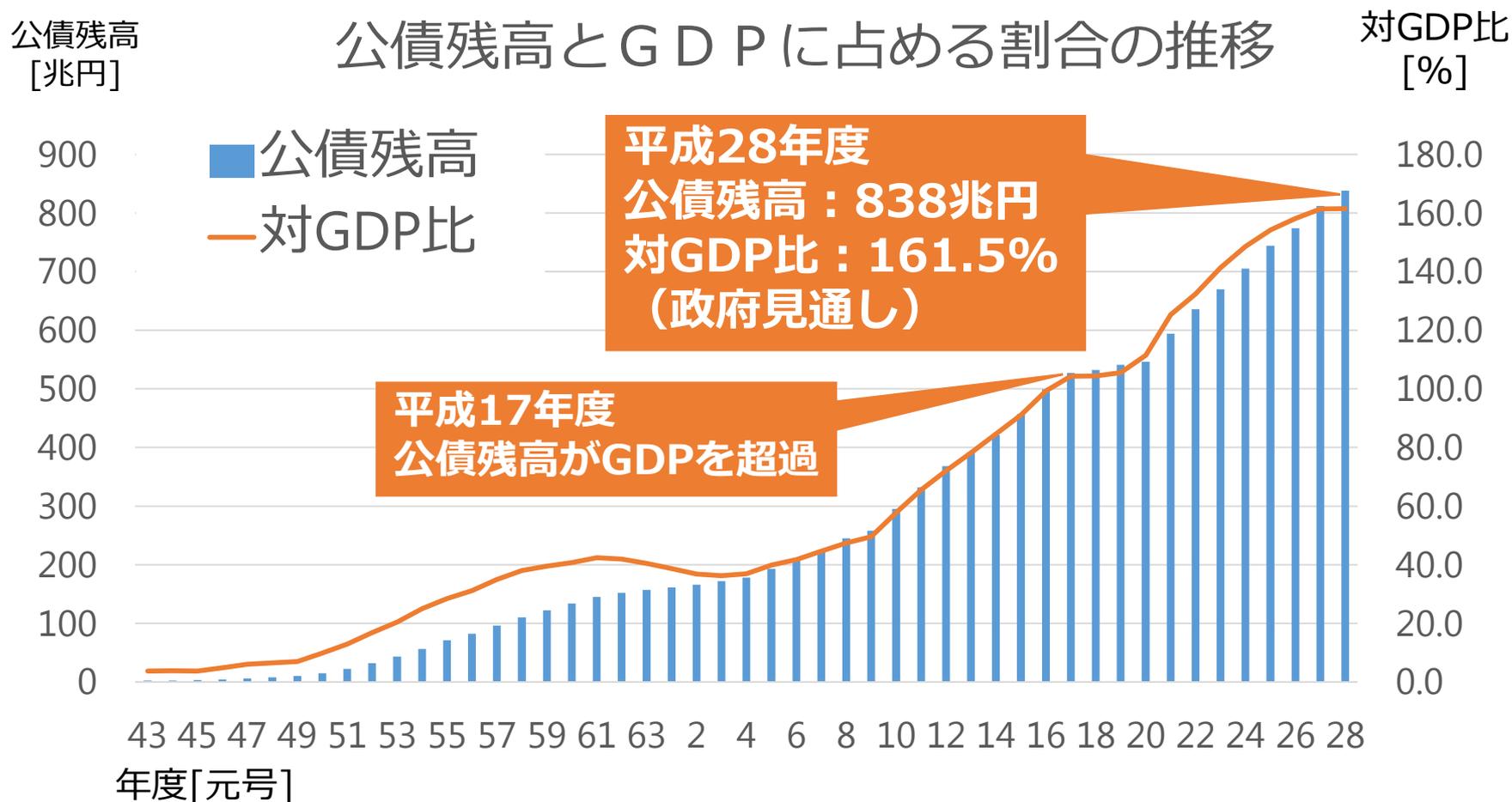
我が国の人口は、少子高齢化が進み、2005年に人口減少局面に入り、2060年には8,674万人になると推計されている。



出所：総務省「国勢調査」国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）
：出生中位・死亡中位推計」（各年10月1日現在人口）をもとに作成

我が国が直面する構造的な課題～公的債務累増～

平成28年度末の公債残高は約838兆円となる見込み
(国民1人当たり約664万円)



※平成26年度までは3月末実績値、平成27年度および28年度は見込み

直面する課題に対する政府の取り組み

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月閣議決定）

○GDP600兆円

- 第4次産業革命
- 生産性向上
- 観光先進国の実現
- 攻めの農林水産業の展開
- 地方創生 等

○希望出生率1.8

- 2017年度末までに保育の受け皿を50万人分増やす
- 保育士給与を2%引上げ
- 給付型奨学金の創設を検討 等

◎働き方改革

- 同一労働同一賃金の実現
- 長時間労働の是正
- 全国平均1000円（時給）をめざした最低賃金の引上げ
- 高齢者の就労促進
- 育児・介護休業の取得促進

○介護離職ゼロ

- 2020年代初頭までに介護の受け皿を50万人以上に
- 介護人材給与を2017年度から月1万円程度改善

国際化への対応

大規模イベント

2019年（ラグビーW杯）
2020年（東京2020オリンピック・
パラリンピック）

（東北地区の会場）

2019ラグビーW杯会場

釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）

東京2020オリンピック
サッカー予選会場

宮城スタジアム（宮城県利府町）

ALSOKは東京2020オフィシャルパートナー
（セキュリティサービス&プランニング）です。

インバウンド需要

2016年の訪日外国人旅行者数
→過去最高の**2,403万9千人**

出所：日本政府観光局（JNTO）

（政府が掲げる2020の目標）

訪日外国人旅行者数	4,000万人
訪日外国人旅行消費額	8兆円
外国人リピーター数	2,400万人
日本国内旅行消費額	21兆円

出所：「明日の日本を支える観光ビジョン」

旅行者のサポート

→警備員への期待

例 ITを使った道案内

国際化への警備業の対応

「おもてなしの警備」を実現、東京2020大会後のレガシーを創出

内外情勢の予想と今後の展開シナリオ

世界各国・地域的情勢

- (米国) トランプ新政権運営の行方（財政出動、TPPの取り扱ひ 等）、金利引上げ（新興国の成長への影響）
- (欧州) 英国EU離脱、欧州経済、難民問題
- (中国) 中国共産党全国代表大会、中国経済の持続可能性
- (半島) 北朝鮮情勢、韓国（大統領弾劾案可決）
- (中東) 原油価格の動向、地政学的リスク（シリア、サウジ、イラン等）
- (その他) 南西アジア、東南アジア 等



世界が抱える様々な**リスク**が社会、経済の行方を**不透明**に

(17年以降の世界経済見通し)

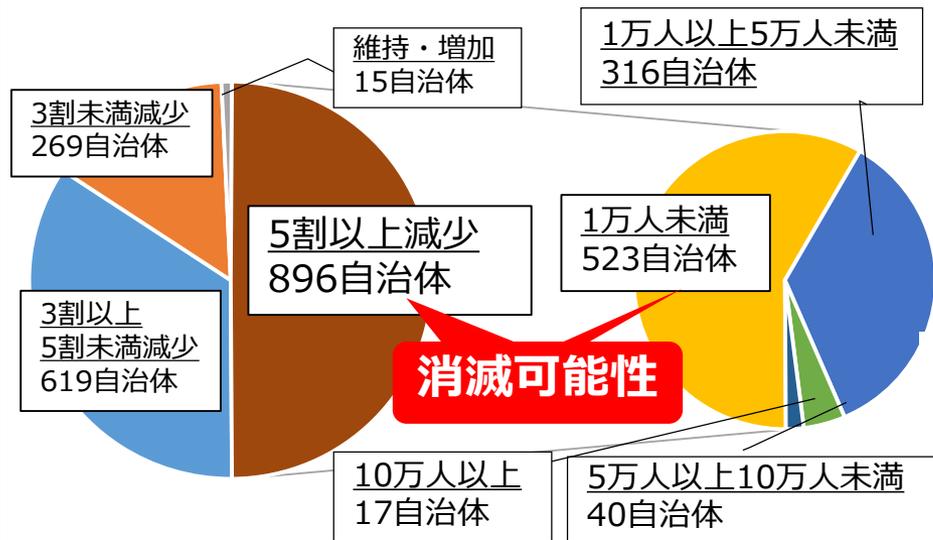
	2014	2015	2016	2017	2018	2019
世界銀行 (1月10日公表)	2.7	2.7	2.3	2.7	2.9	2.9
国際通貨基金 (1月16日公表)	-	3.2	3.1	3.4	3.6	-

人口減少社会と「地方消滅」のインパクト

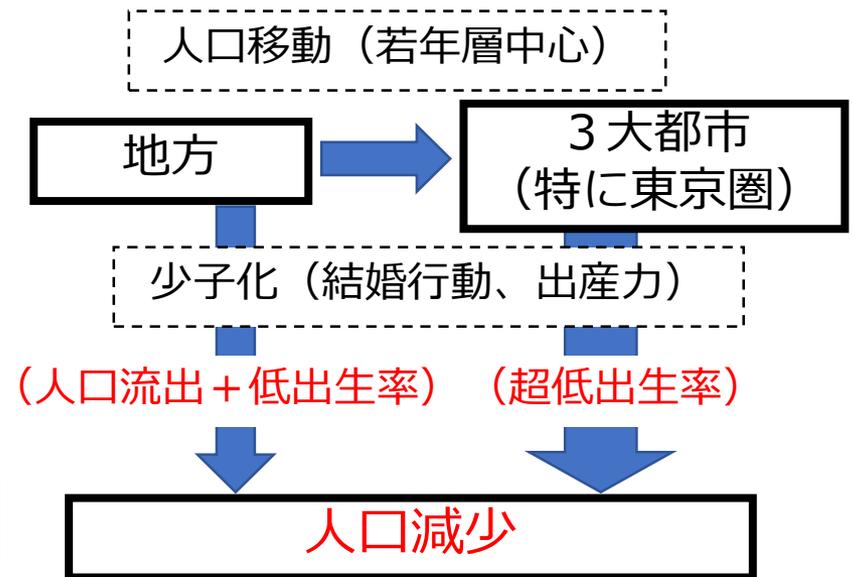
人口減少、少子高齢化、東京一極集中が進み、地域維持が深刻化。 ⇔ **地方創生**の取り組み

「地方消滅」の問題提起（日本創生会議・人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也氏）

「2040年には896の市区町村において若年女性（20-39歳）人口が半分以下となり、これらの市区町村は消滅する可能性」



2010年から2040年の20～39歳の若年女性人口の変化率でみた自治体数



地方からの人口移動が少子化に拍車

出所：日本創生会議・人口減少問題検討分科会HPより

生産性向上への歩みとボトルネック

人口減少等による労働力不足に対応するため、政府主導で生産性向上に向けた取り組みが加速化。

日本再興戦略2016 – 第4次産業革命に向けて – (平成28年6月閣議決定)

○サービス産業の活性化・生産性向上に向けた取り組み

KPI 「サービス業全体の労働生産性の伸び率が、
(指標) 2020年までに2.0% (2013年:0.8%) となることを目指す」

- 具体的
な施策
- 労働生産性伸び率10%を達成する成長企業1万社の創出
 - 事業分野別の生産性向上
(運輸、医療、介護、保育、飲食、宿泊、卸・小売) 等
 - 中小企業支援機関等の活用を通じた地域単位での生産性向上

安全安心ニーズの高まり
による役割りの拡大

人手不足・採用難
(限られた人数での警備)

警備業こそ生産性向上に向けた変革が求められている

働き方改革、ICT (IoT/BD/AI/ロボット等) 活用による
新たな警備手法の開発・導入 等

1. はじめに

2. 内外情勢の変化

3. 警備業の現状と期待

4. 2020年代の警備業を目指して

全警協における検討体制

基本問題諮問委員会
(2015年12月9日設置)

委員長 青山会長
副委員長 白川副会長
委員 計8名

当面する課題に対し、従来の全警協の常設委員会の枠を越えて、学識経験者を加えて幅広く議論

調査部会

(2016年5月23日設置)

部会長 藤本中央大学名誉教授
部会員 計12名

当面する課題の具体化

→2017年6月までに最終報告
をとりまとめ予定

当面する課題

検討結果報告

- ① 目標期限が平成29年春に迫っている**社会保険未加入問題**の解決
- ② 今後更に深刻化することが予想される**警備員不足**への対応
- ③ 警備員の**社会的地位向上**方策
- ④ 2020年**東京2020オリンピック・パラリンピック**への対応
- ⑤ 警備業の**国際化**への対応
- ⑥ 内外諸情勢の変化を踏まえた**警備業法制度の在り方**の検討
- ⑦ 警備業界としての**災害支援の在り方**

社会保険関係加入徹底

法令遵守の徹底：社会保険加入は事業者の義務

「建設業における社会保険加入を徹底」

(国土交通省「建設業法施行規則の一部を改正する省令」(平成24年5月1日施行))

➡ 全警協では、以下を決定(平成26年6月全警協定時総会決定)

目標 平成29年3月末までに、**企業単位で100%、労働者単位で90%**の社会保険加入を目指す

○各都道府県協会への依頼事項(平成28年3月16日付文書)

- ・ 新規加盟は認めない(入会基準の見直し)
- ・ 協会役員への就任を制限(役員就任規定の見直し)
- ・ 目標未達成の加盟員に対する指導措置(各県協会にて検討)

厚生労働省
の厳しい姿勢

社会保険加入状況(平成27年12月末実施調査の結果)

	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
企業単位	98.8%	96.6%	96.5%
労働者単位	93.3%	84.9%	85.1%

人手不足への対処

ハローワーク

○平成28年4月 厚生労働大臣に以下を要望

- ・ 警備業界が実施する広報活動への後援支援
- ・ 警備業界への就職促進に向けた広報活動の実施 等

一部の地域では、既に、
全警協が作成した
パンフレット等を掲示

自衛隊（退職自衛官の採用）

○定年退職予定自衛官に対する警備業界の紹介講習の実施

○北海道警備業協会では（一財）自衛隊援護協会に対する働きかけを行い会社単位で無料で登録が可能

女性活躍対策

○女性が働きやすい職場環境の醸成

- ・ 男女別のロッカー室やトイレの整備
- ・ 産休及び育休の取得や休暇後の職場復帰が容易にできる社内制度の創設
- ・ 女性が着たいと思える制服を採用する検討 等

高齢者対策

○健康や安全面への配慮、個々の体力や運動能力に応じた現場の配置 等

一億総活躍、IoT・AI等の活用による生産性向上

魅力ある警備業の職場を目指して

ダンピング防止

- 公正取引委員会との連携
（独占禁止法上における不当廉売の取締り強化）
- 社会保険料等の法定福利費を含んだ適正な警備料金の確保

労働安全衛生

- 適正な労務管理（長時間労働の是正、労災事故防止対策）

警備員単価確保

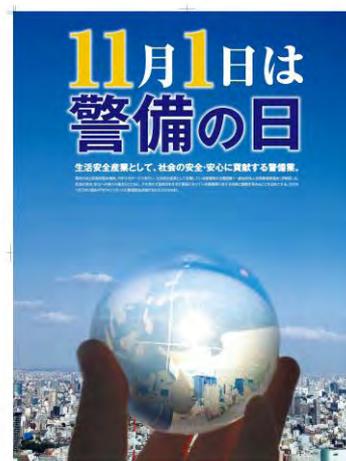
- 標準見積書の活用
- 価格交渉力の強化

福利厚生

- 従業員の賃上げの実施
- 有給休暇制度の促進

「警備の日」等の広報活動

- 全警協では警備の日全国大会の開催
- 各都道府県警備業協会における広報啓発活動



一般社団法人 全国警備業協会
全警協「警備の日」
広報ポスター



宮城県警備業協会の
「警備の日」の取組み

処遇を改善し、魅力ある警備業の職場を目指す

全警協としての国際交流活動

アジア警備業協会（APSA）への加盟

（目的）アジア地域における警備業の発展

（加盟国）計13カ国

（主な活動）各国の活動報告、セミナー開催 等

【これまでの実績】

2014年 フィリピン大会（正式加盟）

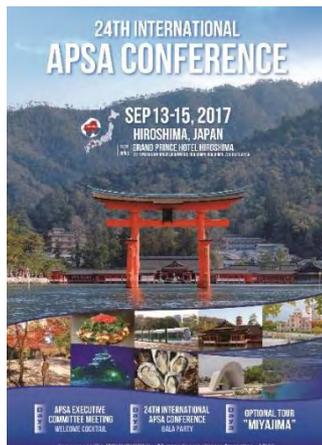
2015年 中国大会

2016年 インドネシア大会

国際化の流れ
大規模イベントへの対応
インバウンド需要 等



フィリピン大会の様子



【今後の主な予定】

2017年 冬季アジア札幌大会

2017年 APSA国際会議広島大会

2018年 平昌2018冬季オリンピック・パラリンピック（韓国）

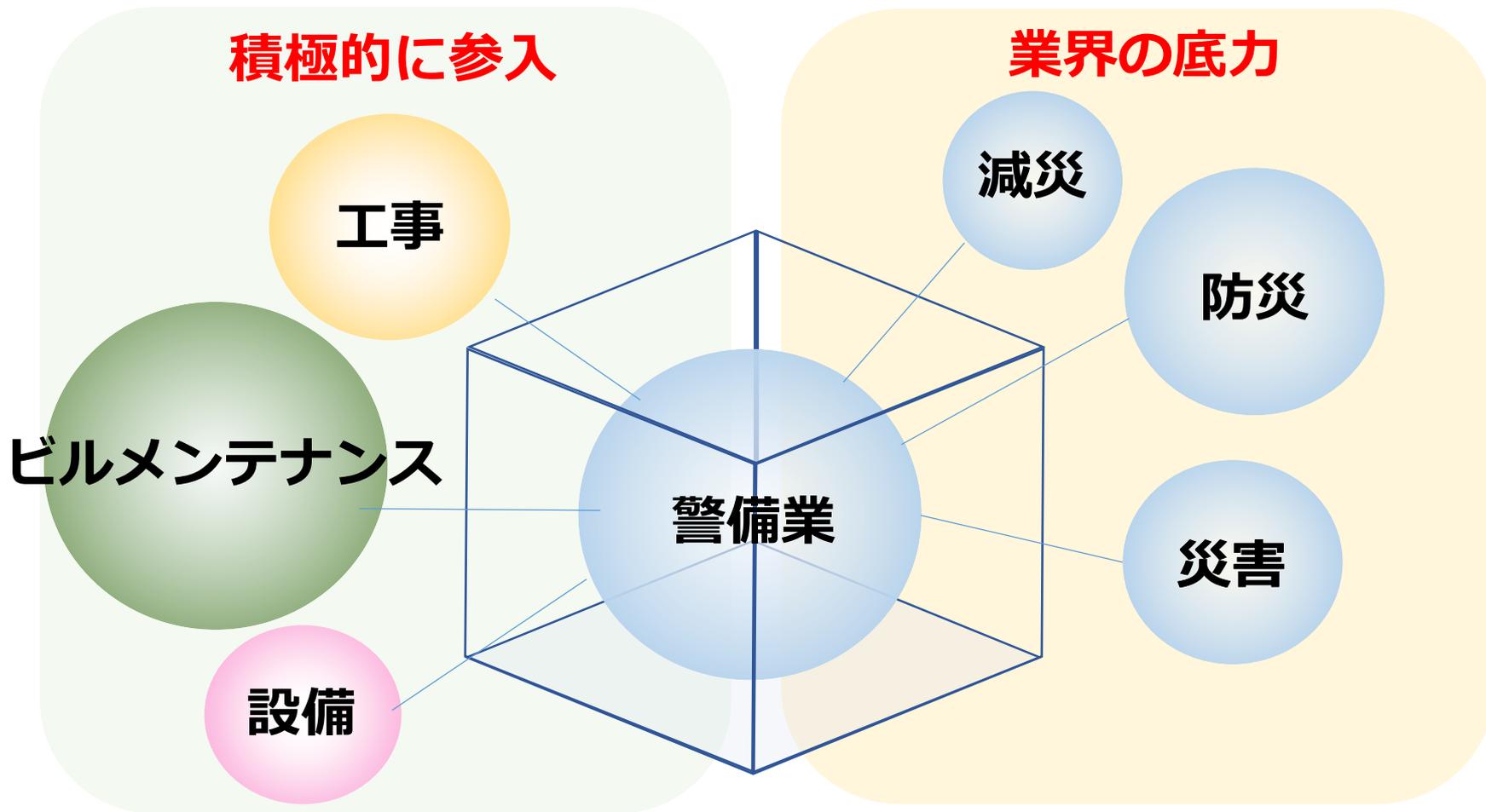
2019年 ラグビーワールドカップ2019、プレ大会

2020年 東京2020オリンピック・パラリンピック大会

警備からの新たな展開

深掘、横展開を地理的時空間的な展開

従来の防犯・事故防止、防災の補完的役割の深掘りに加え、ビルメンテナンス、設備、工事等への参入へ



警備業協会の役割と期待

予算編成要望書

- 公共工事をはじめ、官公庁関係の警備業務の予算を編成するに当たっては、社会保険の加入はもとより、警備員不足の解消が図られるよう適正な警備料金の単価設定についてご配慮いただきたい。
- 警備業務の発注時点において、全国斉一的に最低制限価格制度を導入し適正な最低制限価格を維持するとともに、不適格業者を排除できる仕組みを導入していただきたい。
- 官公庁で直接的又は間接的に警備業務（交通誘導警備の他、施設警備、雑踏警備、貴重品運搬警備等を含む）を発注する場合においては、警備業者の選定に当たって、「社会保険への加入」を条件とすることを明記していただきたい。
- 2020年東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、警備員不足を解消するための総合的な支援をお願いしたい。

毎年夏冬に要請活動

- 内閣官房をはじめとする政府関係者や関係省庁
- 全国知事会、地方6団体
- 関係団体

規制当局の役割と期待

当局の業界指導の変化：規制から育成

➡ 安全安心への貢献による社会インフラとしての定着

一方で、警備業を取り巻く環境は大きく変化。
業界としてはその変化に対応できるように**発展**する必要。

警備業を取り巻く環境の変化

- 防犯、事故防止から大規模災害、テロ対策まで
- 大規模イベント、インバウンド等
- 少子高齢化と人手不足・採用難と一億総活躍の時代

業界**発展**に向けた取り組み課題

- ① 業界の望ましい姿の検討
- ② 官と民の関係
- ③ ①②を踏まえた規制の在り方 等

当局の業界指導を「**育成から発展**」へと変化する環境を
業界主導で創出

目次

1. はじめに

2. 内外情勢の変化

3. 警備業の現状と期待

4. 2020年代の警備業を目指して

2020年代の警備業を目指して

- 少子高齢化、地方創生の中での準公共財の役割りとしての警備業を
 - 雇用の受け皿と「一億総活躍」場面の拡大
- IoT/BD/AI/ロボット等、第4次産業革命の中で生産性の更なる向上を
 - 五輪を含めた転換期のレガシー創出
- 協会の立ち位置とJVの組み方、独禁法遵守の考え方
- 警備業の「複合化」と地方行政のアウトソーシング、業務への誇りと自覚
 - 指定管理者が原点、国・地方での安全安心を支える業務の広がり、インバウンドから常駐まで

2020年代の警備業を目指して

- 経営者のコンプライアンスと従業員配慮の手法
→高い経営倫理と「従業員を大切にする警備業」
「長所を引き出し常に謙虚に「敬」の気持ちで」
「公、正、清、敬」⇔ ×「私、邪、濁、傲」
「佐藤一斎 言志四録」
- 他業界並みの「強い業界団体」を持った警備業に
→「強い政治力」の必要性
- インバウンド増大に呼応した国際連携の強化を
→「地域国際化を目指す警備業」